

令和３年度京都市市民憲章 推進テーマ及び実践目標

1 令和３年度の推進テーマ

「共に学び乗り越える 市民の力、地域の力、文化の力で新たな未来へ」

—趣旨—

昭和３１年５月、京都市市民憲章は、私たちのまち・京都を美しく豊かにするために市民が守るべき規範として、市民の手により制定されました。自分の行動を規律し、京都の魅力あるまちづくりに貢献しようという市民憲章の趣旨は、地域や学校、職場などあらゆるところで生かされ、市民一人一人の行動や活動のよりどころとして、重要な役割を果たしています。

令和２年は、新型コロナウイルス感染症が世界的な拡大を見せ、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼすとともに、様々な社会的課題が浮き彫りになりました。コロナ禍は、「生命と心身の健康」へ大きな影響を及ぼすとともに、対面での交流が制限されるなど、「人と人の繋がり」、「健全な社会」、「経済・文化活動」等に対する脅威ともなっており、ときには、募った不安や不満が他者への攻撃へ繋がることすらあります。

また、コロナ禍では、感染症の拡大防止が喫緊の課題となる中でも、文化芸術活動、スポーツなど、“心をうるおす”人間らしい営みの大切さを多くの方が再認識されたのではないのでしょうか。そうした営みは、私たち市民が未来へと受け継いでいくべき大切な文化の一つであると気づかされます。

京都の観光も一変。これからは、先人から受け継がれてきた京都の歴史や文化を継承しつつも、人の交流が可能となった際に、以前のように集中や混雑、マナー違反等の課題が発生していた状態に戻すのではなく、観光客・事業者・市民がお互いを尊重しながら、持続可能な京都観光を共に創りあげていかなければなりません。

私たちのまち京都には、歴史と伝統に裏付けられた豊かな精神文化や進取の気風にあふれた自治の伝統、知恵と技、生き方の哲学、暮らしの美学など、世界に誇るべき日本文化が息づいています。そして、京都の千年の歴史は、自然と共生し、疫病をはじめ数々の災厄を乗り越え、持続・発展してきた歴史でもあります。歴史に学び、文化に学び、市民が積み上げてきた英知に学びながら、市民力・地域力を結集し、生命と健康を守っていく。同時に、地球環境を守る、また、将来を担う子どもたちや、それを育む若い世代も暮らしやすいまちを目指すなど、持続可能なまちづくりにつなげていく。その精神は、持続可能な社会を目指す国連の取組目標「SDGs」の理念にも通じます。今こそ、コロナ禍という危機を共に乗り越え、新たな未来へ向かって歩みを進めていきましょう。

コロナ禍においても、共に危機を乗り越え、京都のさらなる発展を目指していくことを見据えたテーマ及び趣旨を設定しました。

2 実践目標・行動例

(1) 自然やまちの美観を守り、緑豊かな美しいまちにしましょう。

【行動例】

- 日常的な門掃きを心掛ける
- まちの美観を損ねる違反ビラや看板等を出さない・出させない
- 身近な公園や街路樹などの花や緑を育てる
- 自転車の放置やごみの不法投棄をしない・させない
- 路上喫煙や吸殻等のポイ捨てをしない・させない
- 収集場所にネットを設置するなどごみの散乱防止に努める

豊かな自然と歴史的なまちなみが調和した美しいまち京都。

このまちの美観を守り、そこに暮らし続けることは、わたしたちの願いであり、国内外から多くの方を迎える京都市民の使命でもあります。

京都市では、「世界一美しいまち・京都」の実現を目指し、市民や事業者と協働で、門掃き、ごみのポイ捨て禁止等の呼び掛けや不法投棄等のまちの美観を損うものの一掃に積極的に取り組んでいます。

20年以上に亘って続けられている世界の京都・まちの美化市民総行動「京都・まち美化大作戦」には、例年、2,000人を超える方々が参加されています。「世界一美しいまちにしよう」との市民の皆様の行動の輪は着実に広がっています。(令和2年度は中止)

緑化の推進については、東本願寺前の緑地と京都市道を一体的に活用する「市民緑地」(京都市では初)を整備。待望の令和4年度末の供用開始に向けて、設計等が進められています。また、平成30年4月には、本市道路で初めて、道路のアスファルトや屋根などに降った雨水を一時的に貯留し、ゆっくり地中に浸透させる構造を持った植栽空間「雨庭」を四条堀川交差点(南東角)に設置。令和2年3月には同交差点の北西角において整備するなど、市民、事業者の皆様との協働による緑化推進事業を進めています。

こうした活動を継続し、「世界一美しいまち」を実現するためには、より多くの市民及び事業者の皆様の協力が必要です。京都のまちを美しくし、訪れる人々を気持ちよくお迎えするため、地域が主体となって取り組んでいる清掃・美化活動や身近な街路樹の世話など、「世界一美しいまち・京都」を築くための取組をみんなで力を合わせて進めていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・東本願寺前における市民緑地整備事業について本文に追加しました。

(2) 地球の未来を守るため、身近に出来る環境にやさしい取組から実践しましょう。

【行動例】

- 「持続可能な都市文明の構築を目指す京都宣言」の趣旨を考え、自ら環境にやさしい取組を実践する
- ごみの分別の徹底など、ごみ出しのルールを守る
- 感染症対策に配慮したごみ出しを実践する
- 手付かず食品や食べ残しなどの「食品ロス」をなくす
- 宴会の開始後30分と終了前10分は、料理を楽しみ、食べ残しをなくす「30・10運動」を広げる
- 雑がみをはじめとしたリサイクル可能な紙ごみの分別・リサイクルを実践する
- 不用になった小型家電や使用済たばこ油等の回収・リサイクルに協力する
- マイバッグ、マイボトル、リユース食器などのエコグッズを使用し、ペットボトルをはじめとする使い捨てプラスチックの削減に努める。
- 使いキリ、食べキリ、水キリの「生ごみの3キリ運動」を広げる
- 冷暖房を適切な温度に設定するなど節電を心掛ける
- 急発進・急加速をしないなどエコドライブを実践する
- 太陽光発電システムなど、創エネ・省エネ設備を導入する
- クルマの使用を控え、公共交通機関を利用する

令和元年5月、各国政府の関係者や科学者等が集まる「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」第49回総会が京都市において開催され、温室効果ガスの排出量・吸収量の均衡（正味ゼロ）を目指した「パリ協定」の着実な進展を支える「IPCC 京都ガイドライン」が採択されました。また、京都市主催の総会開催記念シンポジウムでは、京都市長が、日本の自治体の首長として初めて「2050年までにCO2排出量を正味ゼロとすること」を表明。当時の環境大臣等と共同で世界に向けて、世界の平均気温の上昇を1.5℃以下に抑えるべく、あらゆる方策を迫及し具体的な行動を進めていくことを世界に訴える「1.5℃を目指す京都アピール」を発表しました。京都市では、地球規模での温暖化対策を促進するため、国内外の様々なシンポジウムや会議などで、これらを広く発信する取組を続けています。

こうしたことを契機に、私たちは、SDGsの理念を見据え、京都議定書誕生の地としての誇りと千年に亘り自然と共生してきた生活の文化を大切に、次の世代に引き継げるよう、一人ひとりが考え、行動する必要があります。

「2050年CO2排出量正味ゼロ」の達成には、京都が育んできた文化や伝統に多くの示唆があります。例えば、京の食文化。食品ロスによって排出される温室効果ガスの量（CO2換算）は36億トンと言われており、世界の温室効果ガス排出量の約8%を占めます。そこで、一汁三菜、地産地消、旬のものを食べる、食材を無駄にしない、そうした自然との共生の中で育まれた京の食文化には、自ずとCO2の削減につながる知恵が含まれています。

京都市では、生ごみの約4割を占める手付かず食品や食べ残しを減らす「食品ロス削減」の取組をはじめ、「2R」（ごみになるものを作らない・買わない「リデュース」

や、繰り返し使う「リユース」)の促進に取り組んでいます。例えば、各事業者で定めている販売期限を、賞味期限又は消費期限の範囲内で従来よりも延長して食品を販売する「販売期限の延長」の取組の推進や、「大学生・ごみ減量サポーター事業」による、SNSを活用した若者世代へごみ減量、分別・リサイクルの啓発等を行っています。

国の省令が改正され、令和2年7月1日からは、全ての小売店でレジ袋（一部例外のレジ袋を除く）が有料化されました。京都市では、平成27年10月、市民や事業者の御理解・御協力のもと、ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」に基づき、政令市で初めて、店舗面積1,000㎡以上の全食品スーパーでレジ袋有料化を実施。全国一律となる前から、ほとんどの事業者（41事業者211店舗、面積カバー率97%）においてレジ袋有料化の取組を実施いただきました。

また、コロナ禍においては、多くの方の在宅時間が増えた影響から、家庭ごみが増加しています。その中には、使用済みのマスクや鼻をかんだティッシュ、ときにはごみ袋の口が結ばれていないもの、袋が裂けているものも含まれ、ごみ収集にあたっては、感染症リスクが潜んでいます。朝、ごみを出せば、収集される…という日常の裏側には、新型コロナウイルス感染と隣合わせの現場で働く人たちの存在があります。

エネルギー節約の観点では、環境に配慮した交通手段を優先する「歩いて楽しいまち京都」の実現に向けた取組を推進しており、移動のために自動車を使う割合が、平成12年から約2割減少するなど、持続可能な脱「クルマ中心」社会のモデル都市形成を目指して着実に歩みを進めています。

これからも、「DO YOU KYOTO?（環境にいいことしていますか?）」を合言葉に、ごみの減量やエネルギーの節約を心掛けるなど、毎日の暮らしの中で、身近な取組を実践していきましょう。私たち一人ひとりの行動が、持続可能なまちをつくり、次世代に引き継ぐために不可欠です。

【昨年度からの主な変更点】

- ・「京の食文化」についての記述を本文に追加しました。
- ・ごみ出しにおける、新型コロナウイルス感染症拡大防止についての記述を追加しました。

(3) **地域のつながりを大切にし、誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちをきずきましょう。**

【行動例】

○感染症の拡大防止

- ・ 3密（換気の悪い密閉空間，人が密集している場所，密接しての会話など）が同時に重なる場所を避ける
- ・ 自身の健康はもちろん，周囲の健康にも配慮した，咳エチケット，マスクの着用，手洗いうがい，手指の消毒，黙食を実践する
- ・ 外出や会食の自粛期間においては，「我慢」ではなく，大切な人の命や健康を守るための「社会貢献」として行動を考える

○笑顔であいさつをする，町内会に参加するなど地域とのつながりを常日頃から大切にする

○子育て世代，お年寄りや障害のある方，生きづらさを抱えた方などを地域のみんなで支える

○健康寿命を伸ばすため自発的に健康づくりに取り組む

○自転車は交通ルールやマナーを守って運転する

○歩きながら携帯電話を使用しないなど携帯電話のマナーを守る

○常日頃から災害が起こった時のことを想定し，備えを徹底する

○災害時には，互いに協力し合い，声を掛け合う

○交通ルールの啓発活動，登下校時の児童への声掛けなど子どもを見守る

私たちの暮らしを一変させる災害や疫病などから命や財産を守ること，また，犯罪のない社会を実現することは，極めて重要な課題です。少子高齢化の進行や価値観の多様化，人口減少，そしてコロナ禍。地域のつながりが希薄になったと言われる今，地域の人々が互いに支え合うことの重要性が改めて注目されています。

京都市では，地域自治を担う住民組織，事業者等との連携のもと，地域コミュニティの活性化の推進とともに，子どもの居場所づくりや保育園の新設等，子育ての多様なニーズに応えた支援策も拡充しています。京都には，地域全体で子どもを育む京都ならではの「はぐくみ文化」がしっかりと根づいています。これまで市民が作り上げてきた京都の文化ともいえるべき，様々な背景をもった人たちが，ともに暮らしやすい社会づくりをより一層進めています。

また，令和3年3月には「京都市再犯防止推進計画」が策定されました。再犯防止の推進は，新たな犯罪被害者を生み出さない取組であるとともに，犯罪等をした人が罪を償い社会の一員として再出発しようとすることを社会全体が認め，支えることで，社会復帰を促進する取組でもあり，SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現に資するものです。

京都市では，近年多発する集中豪雨などに備えて，河川整備などの災害対策の充実・強化も図っています。平成31年3月には，自然災害や人口減少等の危機に対し，粘り強くしなやかに対応できる都市の実現を目指した「京都市レジリエンス戦略」を策定しています。「レジリエンス」には，復元力という意味もあるとおり，コロナ禍も乗

り越え、より魅力的なまちづくりを目指しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大に際しては、「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の適用、不要不急の外出自粛、市内施設の閉館など、市民生活の各所に影響が及んでいます。京都市では、全国でいち早く、発熱など感染に関する24時間相談窓口を開設したほか、幅広い事業者や市民の皆様に向けた様々な助成制度を創設するなど、きめ細やかな支援に努めています。市民も、一人一人が、うつらない、うつさないための慎重な行動を心掛けるなど、自らと大切な人の命と健康を守る取組を、地域ぐるみで進めています。

また、医療機関や福祉分野で働く方のほか、ごみ収集、生活必需品を扱う事業者など、日々の生活を維持するために不可欠な仕事に従事する、いわゆる「エッセンシャルワーカー」の方々は、新型コロナウイルス感染へのリスクを抱えながらも、最前線で奮闘されています。そんな中、新型コロナ陽性患者やエッセンシャルワーカー、そしてその家族に対して、心ない言動が向けられるといったことも起きています。危機的な状況だからこそ、そうした言動を慎むことはもちろん、私たち市民が「ありがとう」「おかげさま」「お互いさま」の真心をもち、患者への気遣い、コロナ禍で働く方々への敬意や感謝の気持ちを広げたいと考えます。

これまで培ってきた京都の強みである「地域力」・「市民力」を結集し、誰もがいきいきと安心安全に暮らせるまちを築いていきましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止についての記述を修正しました。
- ・新型コロナ患者への気遣い、コロナ禍で働く方々への敬意について追記しました。

(4) **世界に誇る京都の文化や伝統を大切に守り伝えましょう。**

【行動例】

- 多様な文化を受け入れ、お互いの理解・尊重に努める
- 和装や食をはじめ、様々な京都の文化に親しむ
- 伝統文化・伝統芸能等を鑑賞するなど文化に触れることで理解を深める
- 花を活ける、お茶を点てるなど、暮らしの中で文化を楽しむ
- 文化財の保存活動に積極的に協力する
- 日常生活の中に伝統産業製品を取り入れる
- 大切にしてきた衣食住などの知識や経験を次の世代に伝える
- 京都のまちづくりの歴史や町衆の文化を学ぶ

約40年前、京都市の都市理念として、文化による世界平和の実現を希求した「世界文化自由都市宣言」を掲げました。「広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市―」国や地域を問わず、様々な人々と交流する中で、私達自身のもつ文化に改めて気づきます。また、互いに尊重し合い、理解することは、ひいては平和にもつながります。そんな、様々な人々が集い、文化を生み出してきた私達の京都は、機能を強化した文化庁の全面的な移転を控えています。

文化芸術振興においては、令和2年4月に、京都市美術館が「京都市京セラ美術館」としてリニューアルオープンしました。京都の、ひいては日本の文化芸術を牽引し、世界の人々を魅了してきた京都市美術館。作品展示や調査研究といった基本的な機能はもとより、市民交流・教育普及活動・地域文化の発信など、まちの活性化につながる幅広い機能の充実を図ります。

さらに、明治13年に日本で最初の公立の芸術大学として創設され、140年目の節目を迎える京都市立芸術大学の崇仁地域への移転整備も進んでいます。これは、単に大学が移転するという話ではなく、芸術を学ぶ学生、地域、この地を訪れる人々が交流しながら、新たな文化を創造する場となり、ひいては京都市が掲げる文化を基軸としたまちづくりの象徴となります。

京都市は、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する14の社寺城をはじめ、国宝の19.2%、重要文化財の14.2%を擁する世界でも有数の歴史都市です。洗練された王朝文化だけでなく、京都で暮らす人々が知恵や技を磨き、育んできた生活文化は京都の大きな魅力となっています。

また、京都市では「“京都をつなぐ無形文化遺産”制度」を創設し、「京の食文化」、「京・花街の文化」、「京の地蔵盆」、「京のきもの文化」、「京の菓子文化」、「京の年中行事」を選定しています。さらには、京都の文化遺産をテーマごとに、地域性・歴史性・物語性を融合してまとめ、認定する「まち・ひと・こころが織り成す京都遺産制度」の創設など、京都に伝わる様々な文化を大切に守り、未来へ引き継いでいく取組も進めています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、文化芸術の分野にも大きな影を落としています。昨年度は、多くの文化事業が見直しを迫られる中、改めて文化芸術の重要性が再認識されました。例えば、花を生ける、音楽を聴く、舞台を観るといった文化芸術活

動はもちろん、季節に合ったお菓子とともにお茶を楽しむ、スポーツに取り組むなど、身近な活動によっても心豊かな毎日を過ごすことができます。コロナ禍を乗り越え、そうした様々な京都の文化を後世にしっかりと引き継ぐとともに、豊かなまちづくりにつなげていくことは、私たち京都市民が果たすべき大切な使命といえるでしょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・新型コロナウイルス感染症拡大が、文化芸術に及ぼす影響について追記しました。

(5) **旅行者との心の触れ合いを大切に、京都ならではの「おもてなし」を実践しましょう。(※)**

※京都へ安心してお越しいただける状況になった際に、観光客をお迎えする場合の実践目標です。

【行動例】

○観光案内や道案内を積極的に行う

○異文化に触れ、様々な国の文化への理解を深める

○京都の文化・習慣を国内外から訪れる人に伝え、市民生活と調和した行動を促す
＜観光客に促す行動例＞

・出発日に検温するだけでなく、出発の2週間前から検温と行動管理を実施し、訪問先も安心・安全になるよう努めてもらう

・マイボトルを持参することで、環境に配慮した観光を行ってもらう

・人が多い日中ではなく、人が少ない早朝に社寺拝観を行う等、混雑を避けることで、静寂の中、じっくりと京都の魅力に触れてもらう

・大きな荷物は、宿泊施設まで荷物を運ぶサービスを利用し、周りに迷惑を掛けず、スマートに散策してもらう

・文化財の奥深い魅力や大切さはもちろん、歴史や文化財保護など、目では見えない情報も学び、今日まで在る理由を後世につないでもらう

・持ち帰るお土産は、歴史や職人、文化を知った上で購入し、秘められた文化や想いについての説明を添えて渡してもらう

京都には、日本の歴史と昔から継承されてきた暮らしの美学、生き方の哲学が今も息づいています。それが世界的に評価され、京都市を訪れる国内外の観光客数は、7年連続（平成25年～令和元年）で5,000万人を超え、うち外国人観光客数は886万人（令和元年）となっております。そして、日本人・外国人ともに90%以上が京都観光に満足しており、多くの観光客が「京都のおもてなし」に感動されています。これは、市民が日常的に温かく旅行者をお迎えしている証です。

一方で、近年の観光客の一部観光地・市バスへの集中や外国人観光客の急増を背景として、様々な課題が生じています。このため、京都市では、市民の安心・安全や地域文化の継承を最重要視して、「混雑への対応」や、「観光客のマナー違反对応」、「宿泊施設の急増に伴う課題への対応」を3つの柱とする事業を新たに充実・強化し、全力を挙げて取り組んできました。

令和元年12月、京都で開催された「国連 観光・文化京都会議2019」では、文化と地域コミュニティの継承・発展のために観光を活用し、観光と文化の力であらゆる社会的課題の解決、SDGsの達成を目指す理念や取組を「京都モデル」として発表。会議の成果である「観光・文化京都宣言」において、各国がこの京都モデルの活用を推進することが盛り込まれ、国内外に発信されました。

令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、往来の自粛が呼びかけられる状況も一度ならず生まれていますが、安心してお越しいただける状況になったときには、改めて温かくお迎えしたいものです。

旅行者の「京都の印象」を決めるのは、旅先で出会う「京都の人」です。思いやりのある声掛けや心配りは訪れる方々とのふれあいをもたらし、わたしたち自身の心も

温かくしてくれます。コロナ禍という危機的な状況を共に乗り越え、市民の暮らしとの調和の中で、訪れる方が京都で良い体験をし、京都に理解と愛着を持っていただけるよう、「おもてなしの心」で旅行者を迎えましょう。

【昨年度からの主な変更点】

- ・ 京都観光行動基準（京都観光モラル）に即した行動例を追加しました。